

# 2025 年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託 企画提案募集要領

## 1 事業名

2025 年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託

## 2 業務内容

別添「2025 年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託仕様書」のとおり

## 3 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 企画提案書提出期限の時点で、令和 6・7 年度入札参加資格者名簿「(大分類) 3. 役務の提供等」において、取扱内容「(中分類) 03. 映画等製作・広告・催事」の「(小分類) 03. 催事」及び「(小分類) 04. デザイン」の登録があること。  
ただし、県内に事務所を有し、自ら NPO 活動を行っている民間非営利団体は、この限りではない。(ここでいう NPO 活動とは、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動をさすものとする。)
- (2) 特定非営利活動法人にあっては、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類を適法に所轄庁に提出していること。
- (3) 民間企業、NPO 法人、その他の法人(公益法人、独立行政法人、事業協同組合など)又は法人以外の団体等(権利能力なき社団、有限責任事業組合など)であって、総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備しており、労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止要件に該当しない者であること。
- (6) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置の対象とならない法人等であること。
- (7) 愛知県内に本社・支社又は営業所等の活動拠点を有する者であること。
- (8) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格(2)(3)(4)(5)(6)の要件を満たす者であること。
  - ウ 共同企業体を構成する事業者いずれかが、応募資格(1)の要件を満たす者であること。
  - エ 共同企業体を代表する事業者が、応募資格(7)の要件を満たす者であること。

## 4 契約条件

### (1) 委託金額限度額

7,773,455 円(消費税及び地方消費税(税率 10%)込み)

### (2) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 の額

ただし、同規則第 129 条の 3 に該当する場合は、全部又は一部を免除

### (3) 契約期間

契約締結日から令和8(2026)年3月24日(火)までとする。

### (4) 委託費の支払条件

原則、事業終了後の精算払いとする。

ただし、地方自治法施行令第163条第2号に該当するものとして、受託者から前金払を受けないと事業が遂行できないとの申し出があった場合に限り、受託者から資金計画書を提出させ、県が必要と認めた時期に前払いする。

## 5 説明会の開催

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。

### (1) 開催日時

令和7(2025)年3月10日(月) 午前10時から

### (2) 実施場所

愛知県環境調査センター1階 第2会議室  
(名古屋市北区辻町字流7-6)

### (3) 参加申込方法

参加申込は、令和7(2025)年3月9日(日)までに電子メールにより行うこと。

メールアドレス:kankyo-c@pref.aichi.lg.jp

※タイトルは「2025年度中高年・シニアを活用した環境学習事業業務委託公募説明会参加申込」とし、本文中に、①社名・所属、②参加者氏名(1社2名までとする)、③連絡先(電話、メールアドレス)を記載すること。

(注)出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、愛知県はその責任を負わない。

## 6 企画提案書の応募方法等

### (1) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案書 表紙(別添様式1) …1部

イ 企画提案書 企画提案内容(任意様式) …9部(正1部、副8部)

ウ 過去3年の間に実施した類似事業の実績(任意様式) …1部  
(事業名、事業内容、実施時期、規模等のわかる資料)

エ 添付資料 …1部

(ア) 定款又は寄附行為

(イ) 組織概要、事業概要がわかるもの(会社パンフレットなど)

(ウ) 決算報告書(直近2ヵ年)

(エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書及び添付書類(別添様式2)

### (2) 提出期限

令和7(2025)年3月18日(火) 正午【必着】

### (3) 提出方法

持参又は郵送

### (4) 企画提案書作成上の注意

・ 応募者(団体)名は、「ア 企画提案書(別添様式1)」のみに記入すること。  
(企画提案内容には、応募者(団体)名を明記しないこと。)

・ 用紙サイズはA4縦(横書き、要ページ番号)とし、できるだけ両面を利用すること。

ただし、A3判の用紙をA4サイズに折りたたみ挿入することは可とする。

- 必要に応じて、図表・絵等を用いてわかりやすく記載すること。
- 企画提案に要する費用は、提出者の負担とする。
- 企画提案は1事業者1提案とする。
- 提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- 提出書類は返却しない。

## (5) 提出先

愛知県環境調査センター企画情報部（あいち環境学習プラザ）

〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6 愛知県環境調査センター1階

電話 052-908-5150 (ダイヤル)

ファックス 052-916-0516

## 7 企画提案内容

企画提案書には、次の(1)から(4)の内容について記述すること。

### (1) 事業に関する企画等

#### ア 事業実施計画等

- 事業の目標を達成するためのコンセプト
- 事業実施計画策定から事業記録作成までのスケジュール

#### イ あいち eco ティーチャーの活用に関する企画

- あいち eco ティーチャーの活用の具体的な方法とスケジュール

#### ウ その他

- 事業実施にあたっての環境配慮
- 上記のほか、次の項目に対する効果的な独自企画（追加提案）
  - ・ 中高年・シニアの効果的な能力育成に資する企画
  - ・ 中高年・シニアの世代間の学び合い、地域との連携を促すような企画
  - ・ その他、本事業の目的の達成に資する効果的な提案

### (2) 類似事業の実績

過去3年間(2022年度～2024年度)に主催又は受託した類似事業の企画・運営に係る実績を記述すること。記載項目は、企画・運営を主催・受託した事業の概要、開催時期、場所、実施規模、主催者、事業金額、受託した業務の具体的な内容等を記述すること。

なお、類似事業とは、環境学習推進業務が想定される。

### (3) 事業実施体制

事業を受託した場合の業務を実施する体制(組織、スタッフ、社内のバックアップ体制等)を記述すること。

### (4) 概算費用

事業の実施に係る概算費用(見積額)を内訳がわかるように項目ごとに記述すること。

なお、概算費用には参加者の交通費に係る経費を含めること。

## 8 企画提案の審査・選定

### (1) 審査方法

- 提出された企画提案書及び提案書に基づくプレゼンテーションについて、県が設置する審査会にて本県が定める審査要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案を選定する。

- ・審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じない。

(2) プレゼンテーションについて

ア 開催日時

令和7（2025）年3月24日（月） 午前10時から

イ 場所

愛知県環境調査センター 第3会議室

ウ 実施方法（予定）

企画説明書の内容説明（10分間）及び質疑応答（5分間）

エ その他

プレゼンテーションは提出された提案書で行い、パソコン及びプロジェクター等の使用及び追加資料の提出は不可とする。

(3) 審査基準

次の項目について評価し、総合的に選定を行う。

評価項目	評価基準内容	
1. 一般的な評価項目		
趣旨の理解度	(1)	事業の目的を的確に把握・理解しているか。
企画内容(全体)	(2)	適切な実施スケジュールの提案がされているか。
経験及び実績	(3)	国、地方公共団体等における実績、本業務を行うに足る実績はあるか。
実施体制	(4)	担当者の環境学習及び環境問題に係る取組の実績や技術、人員配置といった組織体制は適正か。
経済性	(5)	費用の見積内容は適切に示されており、見積額は適正か。
環境配慮	(6)	事業の実施にあたり、環境に十分に配慮した内容となっているか。
その他	(7)	事業目的に合った追加提案はあるか。
2. あいち eco ティーチャーの活用に関する企画		
実行性	(8)	申込案件に対し、迅速かつ的確な対応ができる体制になっており、内容等に無理がなく、実現可能性が高いか。
3. 社会的取組		
環境に配慮した事業活動	(12)	ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること。
	(13)	自動車エコ事業所の認定を受けていること。
障害者等への就業支援	(14)	障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。)
	(15)	名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること。 (※1：協力雇用主の登録のみ)
	(16)	障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があること。
男女共同参画社会の形成	(17)	あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること。 (※2：女性の活躍促進宣言のみ)
	(18)	えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること。
仕事と生活の調和	(19)	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること。
	(20)	あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること。
	(21)	くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること。
	(22)	愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること。
その他	エコモビリティライフの推進	(23) あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること。
	あいち生物多様性企業認証制度の認証取得	(24) あいち生物多様性企業認証制度における認証を受けていること。
	あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定	(25) あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定を受けていること。

※1：「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2：あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

(4) 選定事業者数

1者

(5) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(6) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。  
なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(7) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき。

イ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。

ウ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9 スケジュール（予定）

令和7(2025)年	3月10日(月)	企画提案募集説明会の開催
	3月18日(火)	企画提案書の提出期限
	3月24日(月)	審査会による企画提案審査
	審査会での決定後、速やかに行う	審査結果の通知
	4月上旬	契約締結
令和8(2026)年	3月24日(火)	事業完了

10 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 本業務委託の実施については、愛知県議会における予算の成立を条件とする。
- (4) これに定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、委託者が定める。

11 応募に関する問合せ先

愛知県環境調査センター企画情報部（あいち環境学習プラザ）（担当：澤田、杉原）

電話 052-908-5150（ダイヤルイン）

ファックス 052-916-0516

Eメール kankyo-c@pref.aichi.lg.jp